

1009454

秋の全国交通安全運動

◇年間スローガン
「自転車も 止まってよく見て 交差点」

◇サブスローガン
「わたります おうだんぼどうとまってね」

期間 9月21日(火)～30日(木)
交通事故死ゼロを目指す日
9月30日(木)

■実施重点事項
▽子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
▽子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
▽子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保

～長寿のお祝い～
敬老祝い金のお知らせ

市内在住で祝い年を迎える人と100歳以上の人に祝い金を贈ります。

対象・支給額 下表のとおり

※9月1日を基準日として本市に引き続き1年以上居住し、住民票に記載されている人

その他 祝い金は振り込み。9月下旬に送付する申請書を記入して、同封の返信用封筒にて10月末までに返送してください

問合せ 介護高齢課長寿支援係 ☎内線3141

年齢(生年月日)		支給額
88歳(米寿)	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日	1万円
99歳(白寿)	大正11年4月2日～ 大正12年4月1日	3万円
100歳(紀寿)	大正10年4月2日～ 大正11年4月1日	8万円
101歳以上(長寿)	大正10年4月1日以前	1万円

がいるときは、必ず停止して進路を譲りましょう。子どもや高齢者は、信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しましょう。
▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と歩行者の保護など安全運転意識の向上
これからの時期は、日没時間が早まり夜の時間帯が長くなります。自動車の早めのライト点灯や対向車などに配慮しながら、ライトの上向きを実践し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。歩行者や自転車は、通行車両から見えにくいことを意識して、明るい色の服装や反射材を着

用するなど自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。
▽自転車の安全確保と交通ルール順守の徹底
群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入するとともに、乗車用ヘルメットの着用に努めましょう。安全を確保するために定期的な点検整備を受けましょう。
▽飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底しましょう。

問合せ 地域安全課交通防犯係 ☎内線4024

PCBを使用した安定器などの取り扱い

蛍光灯などの事業用照明器具、業務用冷凍・冷蔵機器、モーターなどで稼働する電気設備に使われている古い安定器や低圧コンデンサーには、有害物質であるPCBが含まれている場合があります。液漏れ事故や火災事故が複数発生しています。安定器などは処分期間も定められているので至急、連絡してください。
問合せ 県廃棄物・リサイクル

課 ☎027・226・2824

公証相談

遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関する前に前橋公証人合同役場の公証人が相談に応じます。
とき 9月27日(月) 午後1時～3時30分
ところ テラス沼田4階防災会議室406
相談料 無料

申込期限 9月22日(水)
申込み・問合せ 前橋公証人合同役場 ☎027・223・8277

1003063

家屋を所有されている皆さんへ

家屋(車庫、物置、サンルームなども含む)の新増築など、次に該当する場合はご連絡ください。
▽新築、増築、取壊しをした
▽用途(使い方)を変更した
▽登記されていない家屋の所有者が変更になった

問合せ 課税課資産税係 ☎内線3014～3016

(広告)

(広告)